

▼迷惑電話防止装置

迷惑電話防止装置（特殊詐欺対策機器）を無料で貸し出します

泉佐野市では、市民の安全で安心な暮らしの実現に向け、市内で多発している高齢者を対象とした特殊詐欺被害の防止を図るため、迷惑電話防止装置（特殊詐欺対策機器）の高齢者への貸与を始めます。
 ※「特殊詐欺」とは、面識のない不特定の者に対し、電話その他の手段を用いることにより、対面することなく、預貯金口座への振込その他の方法により現金等を交付させる詐欺を言います。

【迷惑電話防止装置（特殊詐欺対策機器）とは…】

現在お使いの電話機につなぐだけで、「オレオレ詐欺」や「還付金詐欺」などの迷惑電話・FAXをブロックできます。

ただし、発信者の電話番号を表示するサービス（ナンバーディスプレイサービスなど）に加入している必要があります。

対象 65歳以上（親族や民生委員からの代理申込みもできます）

貸出台数 300台

貸出期間 平成36年5月31日まで

※期間終了後、継続して使用を希望する人には、無償で譲渡します。ただし、装置の通信にかかる費用は利用者の負担となります。

申込・問合せ先 8月7日(月)以降に、申請書に必要事項を記入して市民協働課へ

※詳しくは問い合わせてください。電話の機器や加入するサービスによって利用できない場合があります。



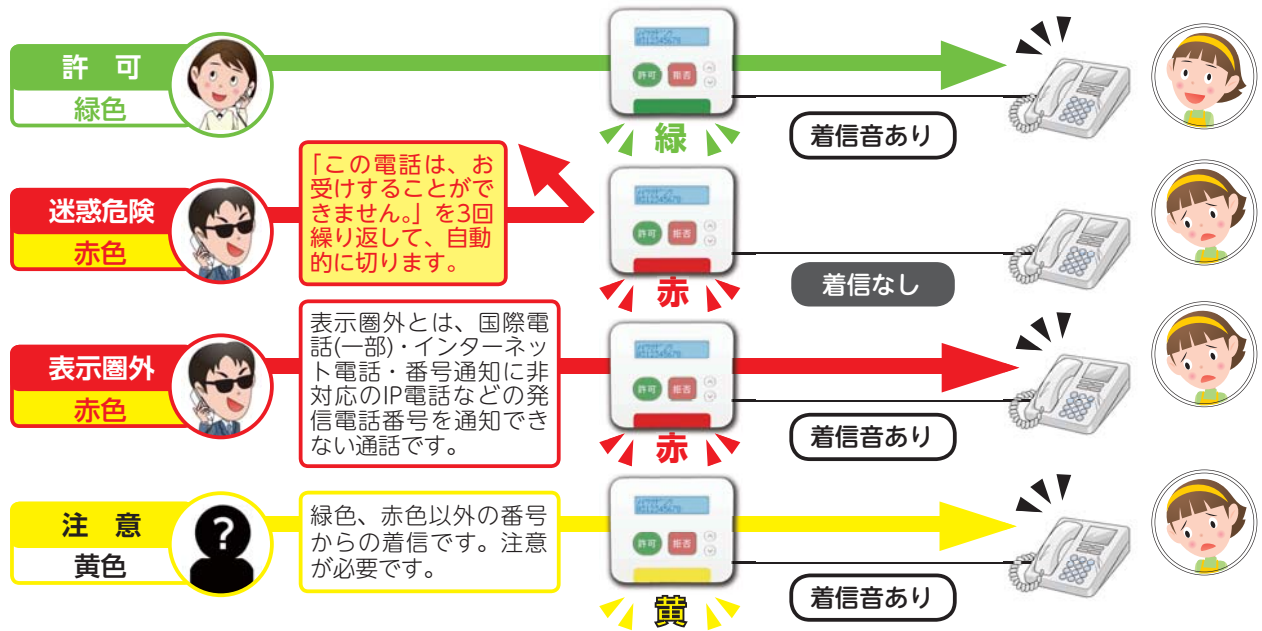
導入は簡単！
線をつなげば、すぐ使えます！

ご利用にあたっての面倒な設定は一切ありません。今お使いの電話機に迷惑電話防止装置を接続するだけですぐに使い始めることができます。



※ナンバーディスプレイサービスなどの加入が必要

着信時の動作イメージ ～未知の迷惑電話番号でも拒否できます～



▲6月29日(木)、いこらも～る泉佐野 1階イベント広場において協定の締結式が行われました。

「泉佐野市特殊詐欺被害防止対策協定」の締結式を開催
 本市は、社会福祉法人泉佐野市社会福祉協議会、泉佐野市民生委員児童委員協議会、泉佐野商工会議所、泉佐野市町会連合会、大阪タオル工業組合、泉佐野警察署、泉佐野警察署管内防犯協議会、泉佐野警察署管内事業所防犯協会と特殊詐欺の被害防止対策に関する協定を締結しました。
 この協定は、市民の平穏な生活に大きな影響を与えている特殊詐欺の被害について、官民が一体となって、特殊詐欺被害防止のための広報啓発、特殊詐欺被害防止機器の普及促進など、実効ある被害防止対策に取り組み、市民が安心して暮らせるまちづくりを推進し、安全な市民生活を確保することを目的とします。